

生活と環境

みんなで守ろう美しいまち

【問い合わせ】 町環境生活課
環境対策グループ ☎ 7511
生活安全グループ ☎ 7510



全町一斉清掃

4月17日(日) 午前7時から

春の全町一斉清掃

■日時

4月17日(日) 午前7時～
※午前6時45分に打ち上げ花火で合図します(小雨決行、雨天中止)。
※詳しくは、各町内会・自治会経由でお知らせします。

春の火災予防運動がはじまります

○期間

4月20日(水)～30日(土)

○統一標語

「消したかな」あなたを守る 合言葉
消防では住宅用火災警報器の未設置住宅への設置を粘り強く働きかけ、ポスター配布、啓発など予防PRを実施します。

住宅用火災警報器

全面義務化まで あと2カ月

近年の住宅火災による死傷者の減少を図るため、住宅用火災警報器の設置が一般のご家庭に義務付けられました。義務の意味を辞書で引くと「当然しなければならぬこと」とあります。

絶対に火災を起こさないと断言できる人はいるでしょうか。人はいくらか気を付けていても物忘れや不注意から火災を出しているのがほとんどです。ぜひ早期に火災を知らせる住宅用火災警報器を設置しましょう。

■野犬掃とう

期間 4月1日(金)～9月30日(金)
場所 町内全域

※期間中は、離されていれば野犬として処理されますのでご注意ください。

■狂犬病予防注射

対象 生後3カ月以上の飼い犬
月日 4月8日(金)～10日(日)

15日(金)～17日(日)

※時間、場所は今月号折込チラシをご参照ください。

※初めての犬は新規登録も行います。

注射料 3040円

登録料 3000円(新規登録のみ)

■堆肥「栗肥土」春の特別販売

日時 4月9日(土)、23日(土)

午前10時～正午

場所 町役場車庫前
価格 10kg袋 300円



資源ごみの無断持ち去りは禁止です！

皆さんが分別して出したアルミ缶などの資源ごみが、ごみステーションから無断で持ち去られているという残念な話が多く寄せられています。ステーションに出されたごみでも、持ち去ると罪に問われる場合があります。今後、町ではパトロールを強化していきますので、無断持ち去りは絶対にやめましょう。



【お詫びと訂正】

先月の広報でお知らせしました一般廃棄物収集運搬許可事業所の中で一部誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

誤

クリーンセンター(株) (中央3) ☎ 73200

正

クリーンセンター(株) (中央3) ☎ 73200

くりやま老舗まつり

4月9日(土) 10:00～16:00 / 10日(日) 10:00～15:00

くりやま老舗まつり実行委員会では、3月に発生しました東北地方太平洋沖地震における現地の惨状を考慮し、イベント開催の是非を検討いたしました。

しかし今、私たちが『被害に遭われた方たちのために具体的に何ができるのか』が大切であり、このイベントを通して少しでも被災者の方のお役に立てるのであれば、行動を起こすべきであると判断し、今回の開催を決定いたしました。

実行委員会では各会場において義援金箱を設置すると共に、収益金の一部を義援金として使わせていただきたいと考えております。ご来場の皆さま、関係者の皆さまにも、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

★第23回酒蔵まつり

会場：小林酒造(株) (錦3) ☎ 72-1001

- ・年に一度の酒蔵見学
- ・搾りたて生酒、にごり酒の無料試飲
- ・縁日、飲食屋台(海鮮焼き、キノコ汁、そば、焼きそばなど)
- ・郷土芸能(角田獅子舞、よさこい共演、和太鼓)
- ・酒の郷なつかしホール、昭和暮らし展

★本格手打ちそばまつり

会場：まちの駅「栗夢プラザ」(中央2) ☎ 73-5515

- ・手打ちそばの販売(お持ち帰り可)
- ・北の錦試飲会
- ・まちの駅オリジナルおみやげセットの販売

★第13回きびだんごまつり

会場：谷田製菓(株) (錦3) ☎ 72-1234

- ・工場見学、昔ながらのきびだんご作り実演
- ・きびだんごの試食
- ・栗山銘菓の販売、さらさらレッド玉葱味噌ラーメンの販売

★「吟醸酒風呂」

・小林酒造のモロミ(酒粕)を活かした風呂

会場：天然温泉くりやま(湯地) ☎ 72-1123

期間：4月8日(金)～10日(日) 3日間

時間：7:00～22:00

入浴料：大人550円 小学生250円

★無料巡回バスを運行します！

バス発着場

- ・JR栗山駅
- ・駅前商店街 まちの駅「栗夢プラザ」前(中央3)
- ・ホテルパラダイスヒルズ(湯地)
- ・栗山公園(桜丘2)

※「JR栗山駅」から酒蔵まつり・きびだんごまつり会場までは徒歩となります。

★ふるさと道あんないスタッフ募集！

くりやま老舗まつり期間中、JR栗山駅や無料巡回バスの中で来場者にイベントや栗山町内の案内を担当する応援スタッフを募集します。

- ・活動日時
4月9日(土) 9:00～17:00
4月10日(日) 9:00～16:00
※ご都合のよい時間帯のみの活動でも結構です。
※前日の8日(金) 16:00から1時間ほどの事前打ち合わせにも参加いただけます。
- ・時給 700円
- ・募集要件
年齢18歳以上の方(高校生不可)
- ・申込先・問い合わせ
谷田製菓(株) ☎ 72-1234

子どもがキラキラ育つまち

まじっという名の家族

ー問い合わせー
町住民福祉課福祉・子育てG
☎③ 2222

赤ちゃん誕生記念事業

今年度より、町内で生まれた赤ちゃんに、お誕生をお祝いし、健やかな成長を願って、誕生記念品を贈呈いたします。
出生届けをされる際に、ご案内いたしますが、町外で出生届けをされる方などは個別にご案内いたします。
内容は次のとおりです。

【対象者】

平成23年4月1日以降に生まれて、栗山町に住民登録をされた赤ちゃん

【開始期日】

平成23年4月1日～

【申請など】

住民登録後に町よりご案内しますので、申請は不要です。

ボランティアを募集します

児童センター・子育て支援センターでは、皆さんのご協力を頂き子育て事業を推進するため、ボランティアを募集します。囲碁、将棋の相手や託児の

手伝いなどで、みなさんのご協力よろしく願います。

【児童センターボランティア】

内 容 小学1年～3年生に将棋、囲碁、あやとりなどの相手

時 間 月～土曜日

午後3時30分～4時30分

年 齢 中学生～大人の方

問い合わせ 児童センター

☎⑦0801

【子育て支援センターボランティア】

内 容 講座・講演会開催時の託児などのお手伝い

時 間 午前10時30分～1時間程度

※お母さんが研修・講習を受けている間お子さんと一緒に遊んだり、抱っこをしたりしていただきます。年齢は0歳～3歳前後のお子さんです。

問い合わせ 子育て支援センター

☎⑦1280

※詳細については各施設へお問い合わせください。

り・会食会

21日(木) 風船で遊ぶ

対 象 就学前の親子

【子育て講座】

「おはなしルーム

～絵本っておもしろい」

日 時 4月18日(月)

午前11時～11時30分

場 所 子育て支援センター1階研修室

内 容 「親子で絵本の読み聞かせ」

講 師 栗山町図書館

対 象 土井道子館長と司書の皆さん

就学前の幼児とその保護者

申込み 4月14日(木)まで

※この日の子育て支援センター開放は午後1時までです。

4月のあそびの広場

…問い合わせは各施設へ…
子育て支援センター
「スキップ」☎⑦1280

【ひよこグループ】

日 時 4月12日(火)

午前10時30分～11時30分

内 容 親子遊び・プレイバルーン

対 象 0歳～1歳5カ月児

【こあらグループ】

日 時 4月26日(火)

午前10時30分～11時30分

内 容 こいのぼり製作

対 象 1歳6カ月児～就学前

【パクモグ相談】

日 時 4月15日(金)

午前11時～正午

内 容 栄養相談

対 象 就学前の幼児とその保護者

【土曜開放】

日 時 4月23日(土)

午前10時～正午

内 容 10時～11時 自由遊び

対 象 11時40分～絵本読み

就学前の幼児とその保護者

【育児サークルまめっこ】

日 時 4月7日(木)・21日(木)

午前10時30分～

内 容 7日(木) 自己紹介・絵本読み
自己紹介カード作

各種手当額が改定になります

今年1月に公表された平成22年全国消費者物価指数の実績値が、前年比で0.7ポイント下落となりました。
そのため平成23年4月より各手当額が減額となりますのでお知らせします。

【児童扶養手当】

・全額支給(月額) 41,550円
(旧41,720円)

・一部支給(月額)

41,540円～9,810円
(旧41,710円～9,850円)

【特別児童扶養手当】

・(1級) 50,550円
(旧50,750円)

・(2級) 33,670円
(旧33,800円)

【特別障害者手当】

・(月額) 26,340円
(旧26,440円)

【障害児福祉手当】

・(月額) 14,330円
(旧14,380円)

【福祉手当(経過措置分)】

・(月額) 14,330円
(旧14,380円)

子どもと一緒においしく…栗産栗消

いただきます!<りやま



キャベツのパスタ・カルボナーラ

●材料(4人分)
スパゲッティ 320g キャベツ 1/4個
玉ねぎ 1/2個 ベーコン 3枚
サラダ油大さじ2 卵 2個 牛乳 300cc
粉チーズ大さじ3 塩こしょう少々

●作り方

- ①鍋にたっぷりの湯を沸かし、1リットルに対して小さじ1の塩(分量外)を加えてスパゲッティをゆでる。
 - ②キャベツはざく切り、玉ねぎは薄切り、ベーコンは5mm幅に切る。
 - ③フライパンに油を熱し、ベーコン、キャベツ、玉ねぎを炒め、全体にしんなりしたら牛乳を加えてひと煮立ちさせ、粉チーズを加え、塩こしょうで味を調える。
 - ④③にゆで上がったスパゲッティを加え混ぜ、溶き卵を加えて手早く混ぜる。
- ※卵を入れてから加熱しすぎると卵がぼろぼろになるので注意 (1人分 640キロカロリー)

町地域医療・保健対策室 栄養士 高橋 恵里子



※このコーナーは次回より担当者が代わります。
「地産地消」は、地場産業の活性化、食の安全、安心、旬で栄養価の高いものを食べられるなどの価値があります。栗山町でとれたものを食べて、地域と、そこに暮らす皆さんが元気に、健康に過ごせますように!今までありがとうございました。



4月のイベント

おっさんロックカーニバル

日時／4月5日(火)
開場18:00～ 開演18:30～
前売券／1,000円
主催／ASAHDAL 音楽振興会

くりやま老舗まつり 本格手打ちそばまつり会場

日時／4月9日(土)～10日(日)
☆酒蔵まつり限定酒販売
☆北の錦試飲会・甘酒サービス
☆栗まんじゅう・きびだんごなどの販売
☆きびだんごサンプルプレゼントなど

ジュエリーフラワー春の教室

日時／4月16日(土) 10:00、13:00
2回レッスン
講師／日本ジュエリーフラワー認定講師
生駒 園子氏
受講料／4,500円

東北地方太平洋沖地震お見舞いコンサート 元気!!少女民謡ユニット「み・せ・た」

日時／4月17日(日)
開場14:30～ 開演15:00～
入場料／大人1,000円 小人200円

大好評!手打ちそば

毎週金曜日は、おそばの日!
4月は、1日・8日・15日・22日・29日です。

栗夢プラザ街かど介護相談

日時／4月22日(金) 11:00～
物忘れチェック・ストレス度チェックなど

【問い合わせ】まちの駅「栗夢プラザ」

☎ ⑤515・FAX ⑤535
ホームページ
<http://www.kurimu-plaza.com/>
開館時間 9:30～17:30
土・日・祝 9:30～17:30

ホール・会議室をご利用ください!

サークルや各種団体、商品の展示会などのご利用をお待ちしています。お気軽にご相談ください。

2011 栗山公園だより4月号 vol.36

栗山公園・なかよし動物園が ついにオープン!

4/29(金・祝)
10:00～

29日(金・祝)
30日(土)は

オープニングイベント開催!

●29日のスケジュール

10:00～ 先着200人のお子さんに「お菓子」プレゼント!(お一人1個)
11:00～ 先着100人の大人の方に「ダリアの球根」プレゼント!(お一人1個)



▲毎年、大盛況!長蛇の列!

ポニーやうさぎにえさをあげれる、『パクパクタイム』など、さまざまなステージを用意しています。



▲今年の桜はいつ咲くでしょうか?

※30日のスケジュールやかわいいイベント情報は、下記のホームページでご確認ください。

【問い合わせ】

栗山公園案内所 ☎ ⑦0706

指定管理者 たかはしダリア

最新情報を簡単アクセス

<http://t-daria.com/parktop>



こんにちは!

消費生活 相談室

です

ご相談は消費生活相談室へ

■日時／毎週月・木曜日
13:00～16:00
■場所／勤労者福祉センター
■栗山消費者協会／☎ ⑤3581

栗山町消費生活相談室が

相談無料

4月1日より
新たに

南空知消費生活相談室に!

南空知4町(栗山町・由仁町・長沼町・南幌町)では、悪質商法などによる消費者のさまざまな被害やトラブルに対応する相談窓口として、南空知4町の町民を対象に「南空知消費生活相談室」を開設します。

最近ではあらゆる手口で高齢者を中心に被害が多発している悪質商法。どんなに小さな事でも早期解決のため、お気軽にご相談ください。



消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

※音声ガイダンスに従って郵便番号を入力すると、お近くの相談室につながります。

【問い合わせ】町くりやまブランド推進室 ☎ ⑤7516



【問い合わせ】

町地域医療・保健対策室
☎ ⑦2256

子宮頸がんワクチン (HPV)のお知らせ

新聞やテレビなどの報道でご存知の方も多いと思いますが、子宮頸がんワクチン(HPV)は、昨年11月から全国的に公的助成が開始され、急速な需要の増大に対応できず、供給不足となっています。

今年度の栗山町の接種費用助成の対象者は、左表のとおりとなっていますが、まだ接種を開始していない方については、情報が入り次第、改めてご案内します。

なお、昨年度、ワクチン不足により接種できなかった中学3年生については、高校1年生になってからの接種についても補助対象になりましたのでお知らせします。

対象	生年月日
中学校3年生の女子	平成8年4月2日生～平成9年4月1日生
中学校2年生の女子	平成9年4月2日生～平成10年4月1日生
中学校1年生の女子	平成10年4月2日生～平成11年4月1日生
小学校6年生の女子	平成11年4月2日生～平成12年4月1日生



すこやかな 妊娠と 出産のために定期健診!

町では妊娠の届出がのあった方に対し、安心して妊娠・出産ができるよう14回分の妊婦健診(無料)の受診券をお渡ししています。定期的に健診を受けて丈夫な赤ちゃんを出産しましょう。

期 間	妊娠初期～23週	23週～35週	妊娠36週～出産
健診回数	1回目～4回目	5回目～10回目	11回目～14回目
受診間隔	4週間に1回	2週間に1回	1週間に1回
毎回共通する基本的な項目	●健康状態の把握・・・妊娠週数に応じた問診・診察などを行います。 ●検査計測・・・妊婦さんの健康状態と赤ちゃんの発育状態を確認するための基本検査を行います。 基本検査例：子宮底長、腹囲、血圧、浮腫、尿検査、体重(身長) ●保健指導・・・妊娠期間をすこやかに過ごすため食事や生活に関するアドバイスを行うとともに、妊婦さんの精神的な健康に留意し、妊婦・出産・育児に対する不安や悩みの相談に応じます。		
必要に応じて行う医学的検査	●血液検査(初期に1回) 血液型、血算、血糖、B型肝炎抗原、C型肝炎抗体、HPV抗体、梅毒血清反応、風しんウィルス抗体 ●子宮がん健診(初期に1回) ●超音波検査(期間内に1回)	●血液検査(期間内に2回) ●B群溶血レンサ球菌(期間内に1回) ●超音波検査(期間内に2回)	●血液検査(期間内に1回) ●超音波検査(期間内に3回)
	●血液検査(妊娠30週までに1回) HTLV-1抗体検査 ●クラミジア検査(妊娠30週までに1回)		

「健康のコラム」は都合により、4月号ではお休みします。

学校職員の異動

4月1日付北海道教育委員会発令



【転入】（ ）内は前任校

- 校長
栗山小 秋元 修司（上砂川：上砂川中）
角田小 千葉 潤（岩見沢：メープル小）
- 教頭
継立小 山内 一民（美唄：東栄小）
- 教諭
栗山小 長谷 宣子（美唄：東小）
柳川 玲子（長沼：長沼中央小）
五十嵐正規（岩見沢：東小）
富樫いずみ（岩見沢：美園小）
北島 桂子（芦別：上芦別小）
継立小 石垣 朋子（岩見沢：北村小）
池田 淳（深川：深川小）
三好 考央（岩見沢：南小）
成瀬 聡（岩見沢：美園小）
浅井真理子（南幌：夕張太小）
栗山中 松浦由佳里（長沼：中央長沼中）
奥村 弘美（岩見沢：栗沢中）
継立中 石倉 陽（岩見沢：豊中）
赤坂 昌子（南幌：南幌中）
- 事務職員
栗山小 中村修太郎（深川：納内中）

【転出】（ ）内は新任校

- 校長
栗山小 杉野 幹夫（岩見沢：光陵中）
角田小 南條 宏（夕張：夕張中）
- 教頭
継立小 菊池 精一（芦別：野花南小）
- 教諭
栗山小 開発 弘子（岩見沢：第一小）
澤口 純一（岩見沢：栗沢小）
菅原 一毅（滝川：滝川第二小）
三上 恵（奈井江：江南小）
角田小 金田由美子（岩見沢：南小）
継立小 斎藤 正樹（南幌：南幌小 定年退職再任用）
小野 雅子（岩見沢：第二小）
荒島さゆり（千歳：北陽小）
栗山中 青木 典子（岩見沢：光陵中）
横山 宏樹（日高教育局：日高町教委）
継立中 播磨 智子（夕張：夕張中）
- 事務職員
栗山小 倉島 将（岩見沢：東小 再任用）
（敬称略）



「この会を一番楽しみにしている…」そんな声の聞かれる、継立町内連合会（木内勲雄会長）主催の敬老会が3月6日、南部公民館で開催されました。椿原町長をはじめ、地域の皆さんがおよそ60人参加しました。

開会式で木内会長が「年々高齢化が進んでいます、協力し合って住みやすいまちにしましょう」と挨拶。会場には、おいしい料理やお酒がならび、踊りや唄も披露され、参加者は楽しい時間を過ごしました。高齢者の方々と懇親を深め、高齢者が活性していける地域にしようとの呼びかけの中、参加した鶴川悦子さん（76歳）は「継立は皆が仲良しで楽しい地域です。元気に皆で集まったのでとても楽しいです」と話していました。

※自治区構想のモデル地区「継立まちづくり協議会」の活動内容をお知らせしています。
第4回目は「敬老会」の敬老会です。

連載中！

継立まちづくり協議会
つぎはだてぱいしょー

町職員の異動

（4月1日付）

【総務課】

- 課勤務
主事 吉村 航（新採用）
主事 原田 恭平（新採用）

【地域医療・保健対策室】

- 室勤務
保健師 石丸 恵理（新採用）
管理栄養士 上西 洵子（新採用）

【建設水道課】

- 兼ねて建設水道課長事務取扱
副町長 岩田 美春

【退職】

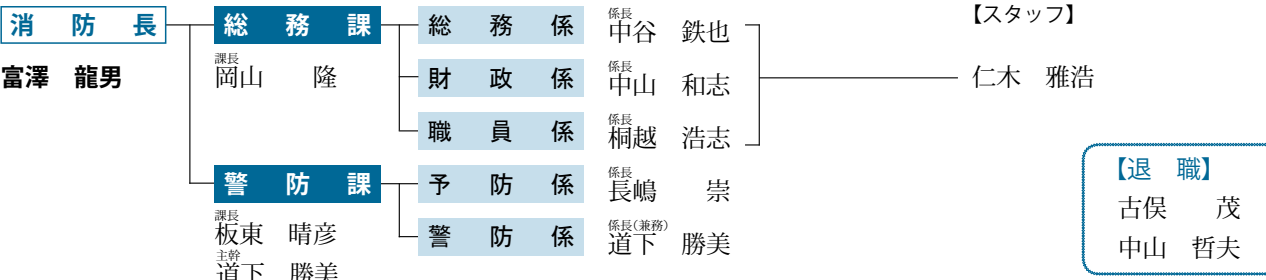
- 鴨野 良治
太田 政志
和田 昌代
知野 結

※平成23年度の人事異動は、5月1日付けでも予定しています。

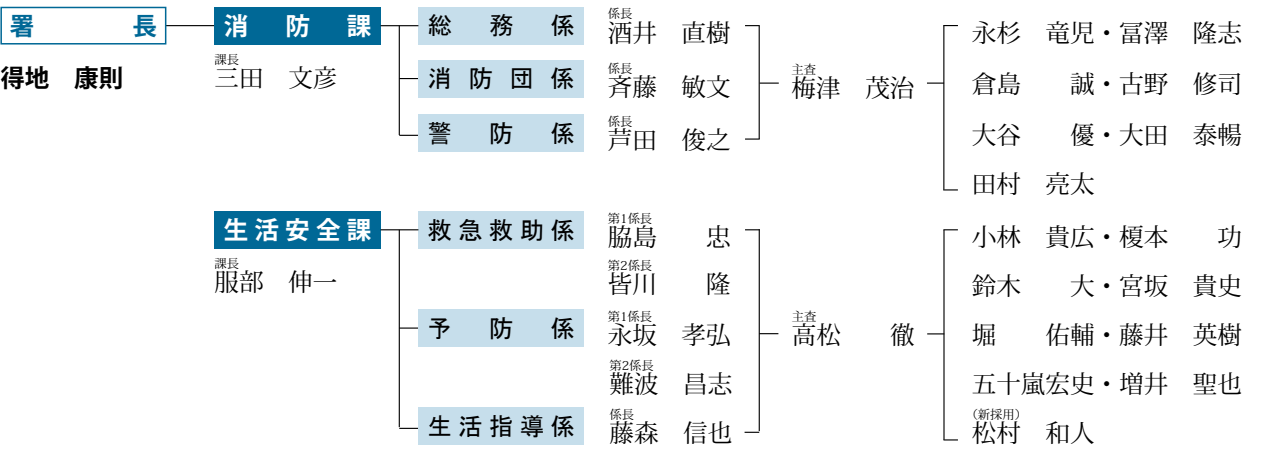
南空知消防組合職員配置

平成23年4月1日現在

＜消防本部＞



＜消防署＞



春の感謝セール

全品20%OFF

4月1日(金)～4月24日(日)まで

布団・ジュータン・皮製品・着物・特殊品などすべて割引します！

〈技術と信頼の店〉
空知ドライクリーニング

中央2丁目（ダイソーさん隣り）TEL 72-1075



南空知消防組合消防署

議会の動き

第2回栗山町議会定例会において
次の議案が審議されました。
(3月1日招集)



平成23年第2回定例会

議案

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について

平成22年度として、北学田公民館改修にかかる補助金と移動図書館車更新事業を追加するものです。

▼平成22年度栗山町一般会計補正予算(第11号)

6985万円5千円を減額し、総額87億9720万7千円となりました。主な内容は、各事業費の確定による減額や、移動図書館車の購入費、除雪対策費の追加などです。

▼平成22年度栗山町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)

1億887万円を減額し、総額18億3324万2千円となりました。主な内容は、療養諸費および高額療養費の確定見込による補正です。

▼平成22年度栗山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

1億2991万9千円を追加し、総額9億2074万9千円となりました。主な内容は、委託料・工事請負費の減額と、公的資金補償金免除繰上償還による借換元金の追加などです。

▼平成22年度栗山町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

34万6千円を減額し、総額1億2221万4千円となりました。

4月以降も引き続き維持されることに伴い、支給額を35万円とするものです。

▼栗山町廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例

廃棄物の処理に関して、不適正処理が依然として改善されていないことから、土地所有者などに対する努力義務規定を追加するため改正するものです。

▼北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

▼町道の認定について

朝日35号線、介護福祉学校通りの2路線を新たに認定するものです

▼平成22年度栗山町一般会計補正予算(第12号)

3066万1千円を減額し、総額87億6654万6千円となりました。主な内容は、国の緊急総合経済対策に係る「地域活性化交付金事業」の事業費確定に係る補正などです。

▼平成22年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第5号)

6万5千円を減額し、総額1億5590万6千円となりました。内容は、多目的教室冷暖房整備事業の精算による減額です。

内容は、給料の追加並びに職員手当および長期償還利子の減額です。

▼平成22年度北海道介護福祉学校特別会計補正予算(第4号)

101万6千円を減額し、総額1億5597万1千円となりました。主な内容は、職員人件費およびコンピュータ等整備費の減額などです。

▼平成22年度栗山町介護保険特別会計補正予算(第4号)

1051万8千円を減額し、総額12億7232万6千円となりました。主な内容は、介護サービス費・介護予防サービス費の減額などです。

▼平成22年度栗山町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)

139万9千円を追加し、総額1億6964万1千円となりました。主な内容は、後期高齢者医療広域連合納付金確定による追加などです。

▼平成22年度栗山町水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出から170万円を減額し、支出総額3億8495万7千円、資本的収入に787万1千円を追加し、収入総額2190万4千円となりました。

▼栗山町第5次総合計画の一部変更について

平成23年度予算にかかる主要事業の追加7件で、平成23年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可

決されました。

▼平成23年度栗山町一般会計予算、国民健康保険特別会計予算、下水道事業特別会計予算、農業集落排水事業特別会計予算、北海道介護福祉学校特別会計予算、介護保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、水道事業会計予算

以上については、平成23年度各会計予算審査特別委員会で審議され、本会議で可決されました。

▼職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与からの控除に関する規定を追加するものです。

▼栗山町特別会計条例の一部を改正する条例

老人保健特別会計を廃止するにあたり改正するものです。

▼栗山町農業教育振興基金条例の一部を改正する条例

運用収益について本基金へ編入するため改正するものです

▼栗山町中山間ふるさと・水と土保全対策基金条例を廃止する条例

国営造成施設管理体制改革促進事業に充当してきた基金について、平成22年度に利息を含む基金全額を充当したことから廃止するものです。

▼栗山町国民健康保険条例の一部を改正する条例

出産育児一時金について、平成23年

陳情

▼角田保育所・閉所計画に反対する陳情

産業福祉常任委員会より報告があり不採択とされました。

意見書

▼地域医療存続のための医師確保に関する意見書

本件は可決され、関係省庁へ提出されます。

報告

▼平成23年度栗山町土地開発公社予算の報告について

▼平成23年度財団法人栗山町農業振興公社事業計画の報告について



栗山町災害支援対策本部からのお知らせ

3月11日の東日本を襲った大規模な地震に対し、被災された皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

町では、このたびの震災を受け、姉妹都市である宮城県角田市へ支援物資1.3トンを送りました。ミネラルウォーター（500ミリリットル）2,400本やマスク960枚のほか、町内の谷田製菓(株)さんから提供を受けたきびだんご1,000本、くすりのえびなさんから提供を受けた消毒液（235ミリリットル）170本です。

また、日本赤十字社への義援金、角田市地震災害見舞金として、それぞれ100万円を送りました。

栗山赤十字病院では、医師や看護師など6人が3月17日から23日まで福島県釜石市で活動し、南空知消防組合でも、22日から27日まで宮城県石巻地区への緊急消防援助隊として救急隊員2人を派遣しました。



広がる支援の輪！

義援金の受付を下記のとおり実施しています。3月には、およそ70万円の浄財が寄せられました。皆さまから寄せられた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地へお届けいたしますので、ご協力、ご支援をお願いいたします。また、本町の姉妹都市であります角田市への義援金も合わせて受付をいたします。

1. 受付期間 9月30日（金）まで

2. 受付窓口

役場（1階住民福祉課）、カルチャープラザ「Eki」、総合福祉センター「しゃるる」、南部公民館（継立）、農村環境改善センター（角田）、スポーツセンター、まちの駅「栗夢プラザ」

3. 郵便振替（郵便局より直接振り込みを希望する場合）

口座番号「00140-8-507」

口座名義「日本赤十字社 東北関東大震災義援金」

※振替手数料は無料です。また、振替の半券をもって受領証となります。

※ATMで振り込みする場合は手数料がかかりますので、ご注意ください。

4. その他

義援金は、所得税、町道民税の寄付金控除の対象となることがあります。控除を希望する方は、町住民福祉課まで問い合わせください。

あなたもまちづくりに参加しませんか！ ～ 指定管理者評価委員会の委員 を募集します ～

町では、平成20年度から平成22年度までの3年間、指定管理者評価委員会を設置し、指定管理者による施設の適正な管理運営や利用者サービス向上の取組などについて、毎年評価を行ってきました。

本年4月から新たな指定期間が始まることに合わせて、これまで以上に町民の皆さんに参画していただき、町民目線による評価を行っていくため、新たな指定管理者評価委員会を設置します。

つきましては、評価作業を行う評価委員会委員を次のとおり募集します。多くのご応募をお待ちしています。



◆応募資格

町内に居住されている満20歳以上の方。ただし、指定管理者応募団体の関係者は応募できません。

◆募集人員

2人（評価委員会は公募委員のほか、数名の推薦委員などで構成する予定です）

◆募集方法

専用の申込書に必要事項を記入し、経営企画課行政経営グループへ持参もしくは郵送・FAX・電子メールで提出してください。申込書は経営企画課行政経営グループに用意していますし、町のホームページからもダウンロードすることができます。

また、町ホームページから電子申請により申込することもできますので、ご利用ください。

◆募集期間

4月1日（金）～20日（水）必着

◆決定

応募理由を勘案のうえ選考により決定し、本人に通知します。

◆任期

評価委員の任期は平成23年度から平成27年度までの5年間とします。

◆委員会の開催

評価委員会は役場の会議室で年5回程度（平日夜間）と指定管理施設の視察を年1回程度予定しています。

◆その他

予算の範囲内で謝金（日当、交通費相当）を支給します。申込書は返却しません。

◆問い合わせ・申込先

町経営企画課行政経営グループ

☎ 7503 FAX 3179

メール：gyouseikeiei-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

「自治基本条例」制定に向けた取り組みがスタートします！

町では、まちづくりへの町民参加のあり方などに関するルールを定める「自治基本条例」の制定に向けた準備を具体的に始めます。

自治基本条例はまちづくりの基本理念や自治体運営の基本原則などを定めた「まちの憲法」として、平成12年に後志管内ニセコ町で全国に先駆け制定されて以来、多くの市町村で制定されています。

本年度から、「栗山町にふさわしい条例（ルール）」とは何か？など多くの町民の皆さんと一から条例に盛り込む内容などの検討を始め、平成25年度の条例制定を目指してまいります。

5月には、町民皆さんによる検討組織「町民会議」の設立に向け、メンバーの公募を予定しておりますので多くの皆さんの参加をお願いします。

Q自治基本条例って何？

まちづくりの基本となる仕組みや役割（町民議会、行政などに関する基本ルール）を全町民で共有し、まちづくりを行っていくための原則を定めた自治体の最高法規（まちの憲法）です。

全国的には「まちづくり基本条例」「自治基本条例」など名称は様々となっています。

栗山町史 「平成史ダイジェスト版」の販売について



平成元年から平成20年までの、本町のまちづくりや出来事を収録している「栗山町史 平成史ダイジェスト版」を刊行しました。

【町史概要】

収録範囲 平成元年～平成22年

仕 様 A4版カラー146p

販売金額 1冊 1,000円

【販売窓口】

町内公共機関（4カ所）

① 栗山町役場（経営企画課）

② 総合福祉センター（教育委員会）

③ 農村環境改善センター（角田）

④ 南部公民館（継立出張所）

※郵送での購入も可能です。

代金の納入と引き換えに発送いたします。（送料は負担いただきます）

詳細は、お問い合わせください。

【問い合わせ】

町経営企画課

地域政策グループ ☎ 7502